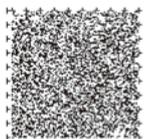
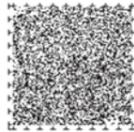


# JOURNAL



**特集 ジェンダーを考える**  
～男女共同参画社会の実現に向けて～

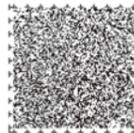




# 特集

## ジェンダーを考える

～男女共同参画社会の実現に向けて～



### 「男女共同参画週間記念事業」 オリンピックメダリスト 筑波大学教授 山口香さん講演会

6月23日から29日は、内閣府が定める『男女共同参画週間』

男女共同参画とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)

ソウルオリンピック銅メダリスト、筑波大学教授の山口香さんを講師に迎え、講演会「スポーツから考えるジェンダー平等」を6月15日(日)、男女平等推進センターで開催しました。自身の経験やスポーツ界からみる男女共同参画の課題などについてお話しいただきました。

山口 香さん

筑波大学教授  
柔道五輪銅メダリスト



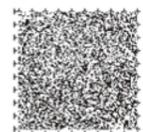
**「女だてらに」** テレビドラマ「姿三四郎」に憧れ、6歳から柔道を始めました。今は、ほとんど聞かれなくなりましたが、当時は柔道をやりたいと言ったら、「女だてらに」って周囲から言われたんです。まだまだ柔道というと男の人たちばかりで、道場も男の子しかおらず、女の子だからと特別扱いはしない条件で、男の子と一緒に練習や試合をしてきましたが、持ち前の負けん気で乗り越えました。

### 女子柔道の歴史をめぐる

柔道をつくった嘉納治五郎という人がいます。教育者であり、女性のスポーツ、柔道にも理解のあった人でしたが、女性には試合をさせませんでした。

技術や体力がなかったら怪我をする、体をこわす、それは本末転倒だということです。最初は体をつくること、強い精神を鍛えること、それは練習の中で十分果たせるという考えだったため、なかなか試合は始まりませんでした。

1978年、私が中学2年生のとき、世界柔道連盟や国際柔道連盟が重い腰を上げた結果、日本では、まず、女子だけの国内大会を開くことになったのです。



### 筑波大学柔道部 初の女子部員

筑波大学柔道部の初めての女子部員として入部しました。当時、そこまで女子柔道が盛んではない中で受け入れていただき感謝しています。女性が入ることで、更衣室などの環境を整えていただきましたが、私が常に言われたのは「一言多い」。とにかく、言わないと分かってもらえませんでした。

### スポーツとジェンダー

日本では、100年以上の時をかけて、ようやくスポーツの世界では男女平等になってきましたが、世界には、女性だという理由だけで教育を受けられない、スポーツが出来ない国も少なからずあります。もっと世界中が男女平等を意識して、進めていかないと駄目ですね。

### スポーツは「自己表現」の一つ

柔道やスポーツの良いところは一つの自己表現です。女性であろうと男性であろうと、障害者であろうと高齢者であろうと、自分がやりたいという気持ちを表現するというのが大事だと思いますし、それを後押しする社会であって欲しいです。やって失敗するならいいのですが、やれないという社会はおかしいです。自分から前に出て、自分から何かを表現していく、柔道やスポーツが教えてくれることだと思っています。



### 努力は報われない？

「努力が報われた」って、メダルを取った多くの方が言いますよね。しかし、私は「努力は人を裏切る」と思っています。勝つためには、その人がいた環境や、置かれた環境、そして経済的なことや運もあります。そういったものがすべて整ったからなのです。努力しても、報われない人もたくさんいます。しかし、自分が今いる環境でも、結果は大きく変わっていきます。今の自分に満足していくには、環境を変えて、自分自身が目の前の扉をこじ開け、前を向いて強く生きていくことが大切です。

### 一人ひとりが輝ける社会に

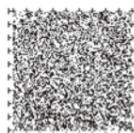
ジェンダー平等は、私たち一人ひとりが考えること、言うこと、行動することが次の世代をつくることに繋がっているということです。男性、女性だけでなく、一人一人が違います。私は女性ですが、メダリストという「特権」(強み)があります。皆それぞれに「特権」があると思います。どう活用出来るか考えましょう。一人一人が輝けるような、そして生かされるような社会に皆が力を出し合ってつくってほしい社会になっていくんじゃないかと思っています。

#### 講演会を終えて

講演会では、山口香さんの歯切れがよく明快、そしてユーモア溢れる言葉からは、男性中心の柔道界やスポーツ界でも、自ら道を切り拓いて、声を上げ第一線で活躍されている女性のパイオニア的存在としての熱意と信念が伝わってきました。

#### 来場者の声

- 楽しい時間の中でジェンダーを学ぶことができました。
- 育ってきた時代でしみついている男女を区別する意識が確かにあると思いました。立ち止まって男女平等の話を聞かないといけないと思います。
- 日常のことを話される中で、ジェンダーギャップをなくすために大事なことを教えてもらった気がします。



# ジェンダー平等を目指して

## ジェンダーバイアス

という言葉聞いたことがありますか？

ジェンダーバイアスとは、「男らしさ」「女らしさ」といった観念を基に、男女の役割を固定的に考えることです。「性別」による偏見になります。

## 身近な場面にあるジェンダーバイアス

日々の生活の中で、「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」と考えたことがあるかと思います。また、社会や文化の中で、「男らしさ」「女らしさ」を期待されたり、評価されたりすることもあるかもしれません。これらは、無意識のうちに行われていることも少なくなく、このように、ジェンダーバイアスがあることで、自分の行動や意思決定が制限され、生きづらさを感じた経験をされた方もいるかもしれません。



では、どうすればジェンダーバイアスから解放されるでしょうか？まずできることは、無意識に持っている自分の中のジェンダーバイアスに気づくこと。自分自身のこれまでの考え方や行動に思い込みや偏った見方がないか、今一度振り返ってみることからはじめませんか。

# 学生の思い 『ジェンダーかるた』で伝えます

## ジェンダーの課題を「かるた」で伝えたい 久留米大学と連携した取り組み

久留米大学文学部情報社会学科（江藤智佐子教授）との協働で、SDGs目標5の「ジェンダー平等」を中心にジェンダー課題に取り組んでいます。これまでの学びから学生が作成したオリジナルの『ジェンダーかるた』の一部をご紹介します。

句の中には、家庭や学校、職場での男女の役割への違和感や日常の気づき、そして未来への希望がユーモアを交えて詠まれています。



“男らしく”“女らしく”を求めるジェンダーですが、人の個性はそれぞれです。性別による思い込みや偏見によって役割を押し付けられることには男女関係なく違和感を感じるのではないのでしょうか。他人や社会から押し付けられた「男らしさ」「女らしさ」といった固定概念を、自分のペースで静かに手放したいという願いを表しています。

SDGs では無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価することが目標となっています。家事には、炊事、洗濯、掃除、育児などが挙げられますが、それ以外に名前がついていない様々な「見えない家事」と言われるものがあります。例えば「寝具やタオルの交換」「調理台の手入れ」などのたくさんの作業がありますが、誰がやっていますか？「見えない家事」を家族で協力しながら分担していくことがジェンダー平等につながっていくと考えた句になります。

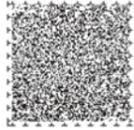


## 今号の表紙

今号の表紙は「ジェンダーかるた会で学びを探究（久留米大学）」

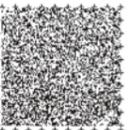


6月15日～29日  
男女共同参画週間にて  
展示しました！



# DV

## 「ドメスティック・バイオレンス」のこと、 知ってほしい



### パートナーや恋人からの暴力を考える

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、夫婦や恋人などの親密な関係の中で起こる暴力のことです。親密な関係ゆえに、そこで起こる暴力は、外からはわかりづらいものの、決してめずらしいことでも特別なことでもありません。DVは深刻化しており、被害に遭った人に寄り添い、また、どう対応するのかについても、私たち一人ひとりがDVのことを理解して、社会全体で暴力をなくすよう取り組むことが求められています。

暴力にはさまざまな形態があります。多くの場合、DVは何種類かの暴力が重なって起きています。

### 相談室 だより

今回はDVについて  
お伝えします。

DVは力の差がある支配/被支配関係です。暴力は相手を思い通りに支配したり、支配を強化したりするための手段として行われます。幅広い年齢層のパートナー間で起こっています。

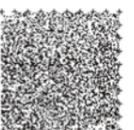
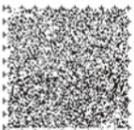
「DVはごく一部の人、特別な人に起こっている」「殴られる方にも原因がある」「暴力がひどければ逃げるはず」……これらはDVに対する思い込みの一例です。

**暴力を振るわれていい人はいません** DVは暴力を行使する加害者の問題です。一度でも暴力にさらされたら、被害当事者はまた同じ目にあう不安や緊張を強いられます。ただ、相手がたまに優しく振舞うこともあり、同一人物から愛情のようなものと暴力という真逆な行為を受けると被害当事者は混乱させられ、愛情と暴力を混同して相手と離れられない心理状態（トラウマボンド）に陥る場合もあります。また報復を恐れたり、孤立状態になったり、あるいは経済的な理由等もあり、相手から逃げることは容易ではありません。

**DVが起こる背景や影響** 暴力を容認する社会構造の存在や「愛情表現としての暴力もある」等誤った恋愛観、「女性は家庭を守る存在」「男性は大黒柱」等といった根強いジェンダー規範等があげられます。ジェンダー規範が性差別意識を生み、それが暴力に繋がることもあります。家族は社会の縮図でもあり、ジェンダー規範の再生産の場になりやすいことを意識することも大切です。

被害を受けると、大人も、そしてDVに巻き込まれる子どもも、他者への信頼や安全感を喪失し心身に様々な症状が生じたり、トラウマという心の傷を抱えたりする場合があります。被害当事者が自分の力を取り戻すためにも、子どもたちが健全な人間関係を学ぶためにも、DVは社会の問題として正しく理解される必要があります。

**相談されたら、気づいたら** 被害当事者の話を疑ったり、軽視したり、責めるといった二次被害を与えずに、当事者の力を信じて、その自己決定をサポートすることが大切です。一人で抱えずに少しでも勇気を出して専門機関を利用してください。共に繋がり、考えてみませんか。



## 次期久留米市男女共同参画行動計画 について答申を受けました

市は、次期久留米市男女共同参画行動計画の策定にあたり、今後、取り組むべき施策等に関する考え方について、久留米市男女平等政策審議会へ諮問を行いました。

諮問を受け、審議会では、教育・社会参画部会、労働部会、生活・福祉部会及び全体会での協議に加え、「市民の意見を聴く会」を開催し、検討を重ねられ、令和7年3月19日に審議会の堀田会長から、原口市長に答申書が手渡されました。

この答申を踏まえ、次期久留米市男女共同参画行動計画を策定していきます。



答申を受ける原口市長（右）と堀田会長（左）

### 答申の主な内容

#### 各部会からの提言

#### ●教育・社会参画部会

- ・ジェンダー平等教育
- ・政策・方針決定過程への女性の参画の促進
- ・家庭・地域におけるジェンダー平等の促進
- ・久留米女性週間の実施

#### ●労働部会

- ・雇用の分野におけるジェンダー平等の促進
- ・農業・商工自営業におけるジェンダー平等の促進
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現

#### ●生活・福祉部会

- ・DVの防止及び被害者支援の充実
- ・性暴力の防止及び被害者支援の充実
- ・生涯を通じた男女の健康支援
- ・困難を抱える女性等が、安全に安心して暮らせる環境の整備
- ・支援現場の実態等を踏まえたDV対策基本計画並びに女性支援法に基づく計画の策定

問い合わせ先 協働推進部男女平等政策課  
TEL: 0942-30-9044  
FAX: 0942-30-9703

### 女性のための 総合相談

あなたはひとりではありません  
まず、電話してみませんか？

TEL 0942-30-7802  
FAX 0942-30-7811

面接・電話相談（面接は要予約）

月曜日・火曜日・水曜日・金曜日・土曜日 10時から18時  
日曜日 10時から17時 木曜日 17時から20時  
休み…月の末日・祝休日・年末年始

### 男性のための 電話相談

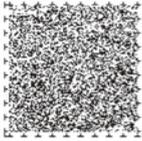
「男だから」弱音を吐かない、  
強くなければ…といませんか？

TEL 080-6787-6172  
FAX 0942-30-7811

毎月第2・第4月曜日  
16時30分から17時30分まで

開設日時など  
詳細はこちら  
予約もできます





# BOOK GUIDE

ジェンダー、DVについての理解が深まる本を紹介します。  
図書情報ステーションでは、図書、DVD、行政資料、雑誌、コミックなどの資料の閲覧、貸出ができます。詳しくは図書情報ステーションまでお尋ねください。

電話 0942-30-7801 FAX0942-30-7811



## 学校とジェンダー 「ふつう」って何？

山根 真理／編著  
高橋 靖子／編著  
学事出版 2025.3



「男子は重い荷物を持って」「好きな女子 / 男子はいないの？」などと無意識に言っていませんか。学校の先生が知るべき学校のジェンダー問題を、学校文化・セクハラ・性教育等 10 の視点から解説します。



## Q&A DV 被害者サポートブック

配偶者暴力(DV)問題研究会／編著  
ぎょうせい 2023.12



DV と夫婦喧嘩の違いは何ですか？加害者には加害者の自覚はありますか？安全に避難できる場所がありますか？DV 被害者の立場を理解し適切な対応をするために知っておきたい知識を Q&A で紹介。

## 久留米市男女平等推進センター図書情報ステーションについて

久留米市男女平等推進センター図書情報ステーションは、男女共同参画社会実現のための資料を揃えた専門図書室です。

性別にかかわらず誰もが自分らしく生きるためのヒントになる本・雑誌・DVD を幅広く取り揃えています。また、全国の男女共同参画の動きを知る情報誌・ミニコミ誌・行政資料など、久留米市の男女平等推進の拠点施設として情報を提供しています。



### ■開館時間

月曜日～土曜日  
10:00～18:00  
日曜日  
10:00～17:00

### ■休館日

月の末日  
第2・第4木曜日  
国民の祝日・休日  
年末年始  
特別整理期間

## 編集・発行

# 久留米市 男女平等推進センター

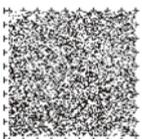
〒830-0037  
久留米市諏訪野町 1830-6 えーるピア久留米内  
TEL 0942-30-7800  
FAX 0942-30-7811  
E-mail danjo-c@city.kurume.lg.jp



令和7年9月



ホームページは  
こちらから



- 徒歩／西鉄久留米駅から約 10 分 (約 700m)
- バス／西鉄久留米駅から約 5 分  
JR久留米駅から約 20 分  
「税務署前」下車、徒歩 5 分
- 駐車場 (有料) はございますが、おいでの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。